

大阪府 消費者教育の取組マップ

		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期				
						大学・専門学校、若者	成人一般	特に高齢者		
消費者向け	自立した消費者の育成	商品の安全 安全の理解・危険の回避	【健医】食品の安全性に関する正しい知識や理解の普及 ・学校等における手洗い教室等の実施 ・食中毒予防講習会、食の安全安心シンポジウム等の実施 ・イベントへの参画、講師派遣 等							
			【健医】薬物乱用の危険性の周知、薬物根絶のモラルの向上 ・学校における薬物乱用防止教室開催の支援 ・街頭キャンペーンの実施、地域での広報 等							
		【健医】感染症の予防に関する知識の普及 ＜性感染症＞ HIV等性感染症の予防に関する講習会の実施、パンフレットの配布 ＜結核＞ 結核に関する正しい知識及び感染防止法の普及、学習講演会の実施、街頭キャンペーンの実施、地域での広報 ＜その他感染症＞ インフルエンザ・ノロウイルス等の予防講習会の実施、府民向けイベントへの参画（ブース出展）、パンフレットの配布 等								
		生活の管理と契約 生活の設計・管理	【健医】生活習慣の改善に関する知識の普及 ＜栄養、食生活＞ 飲食店での栄養成分表示等の促進、食育推進キャンペーンの実施 ＜アルコール＞ 適正飲酒に関する啓発活動の実施 等					【教委】金融・経済に関する正しい知識の習得等 ・大阪府金融広報委員会による金融教育研究指定校の実践	【商労】金融経済に関する知識の習得（返済困難者になることの未然防止） ・講師派遣	【商労】計量思想の普及・高揚 ・計量強調月間(11月)に家庭用計量器の無料診断等を実施 【住まち】リフォーム事業者の選び方やリフォーム減税制度等関連情報の周知等 ・講師派遣、セミナー等 【住まち】新たな住まい方の提案 ・セミナー開催
	メディア メディアリテラシー	【消C】携帯電話やスマホ等のトラブルの未然防止 ・リーフレット配付			【消C】マルチ商法等、若者に多い消費者被害を学び、同年代に啓発することによる被害の未然防止 ・高校生・大学生による消費者教育		【消C】若者の保護者や高齢者の見守り者として正しい知識の習得 ・講師派遣等	【警察】特殊詐欺の被害の未然防止 ・圧着ハガキの送付		
	消費者市民社会の構築	消費が持つ影響力の理解	【住まち】住まい・まちづくりに対する関心と理解、自らに合った住まいを選択する力の習得 ・出前講座、イベントでのキットハウス実施等							
		持続可能な消費の実践	【環農】環境教育・環境保全活動の推進 ・「環境教育等行動計画」に基づき、情報基盤の充実と連携の強化、人材育成・人材活用、場の提供・学習機会の提供、教材・プログラムの整備と活用、協働取組の推進・民間団体等への支援、普及啓発の6つを柱とした関連施策の実施 【環農】省エネ行動の実践の促進 ・ホームページによる情報発信、イベント等の活用による呼びかけ、地球温暖化防止活動推進員の活動支援							
		消費者の参画・協働	【健医】医療資源の適正利用の促進 ＜医薬品の適正使用＞ 薬と健康の週間での啓発活動の実施、街頭キャンペーンの実施、啓発ポスターの原画と川柳の募集 ＜救急医療の適正利用＞ 啓発カード・救急予防ハンドブックの配布、救急医療週間の実施 等					【健医】献血意識の高揚 ・啓発のポスター原画募集 ・街頭キャンペーンの実施 等		
			【消C】消費生活に関する身近な情報を提供し、自主的かつ合理的な行動の促進を図る ・消費者フェア・フォーラムの開催、消費者教育講師派遣、「くらしすと」の発行、「府政だより」への掲載、HPによる情報提供、NHKラジオによる啓発、視聴覚教材貸出					【消C】消費者被害の未然防止（関心の高いテーマで消費者月間に社会人が参加しやすい時間に開催） ・府市連携講演会		【消C】悪質商法等消費者被害の未然防止 ・消費者問題ミニ講座、メルマガの配信等
	その他	学習指導要領	【5,6学年家庭科】 ・物や金銭の大切さ、計画的な使い方 ・選び方、買い方、適切な購入 【支援学校】 一人ひとりの教育的ニーズに応じ、各支援学校において多様な取組を実施(商品等の安全、生活の管理と契約等)		【社会科(公民)】 ・金銭などの仕組みや働き ・消費者の自立の支援と消費者行政 【技術・家庭科】 ・自分や家庭の消費生活への関心、消費者の基本的な権利と責任 ・販売方法の特徴、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用		【公民】 ・個人や企業の経済活動における役割と責任 ・市場経済の機能と限界 【家庭】 ・生涯を見通した生活における経済の管理や計画 ・消費者としての権利と責任を自覚			

		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			
						大学・専門学校、若者	成人一般	特に高齢者	
指導者向け	担い手(人材)の育成	【消C】若年層の消費者被害の未然防止、拡大防止 ・消費者教育講師派遣							
		【教委】若年層の消費者被害の未然防止、拡大防止 ・消費者教育研修(法の視点からみた消費者教育の指導者としての力量を高める) ・消費者教育研修(消費者問題をめぐる現状についての講義等を通じて、消費者教育の指導者としての力量を高める)							
				【教委】持続可能な消費の実践 ・中学校「家庭」指導力向上研修	【教委】持続可能な消費の実践 ・高等学校「家庭」指導力向上研修				
		【消C】地域における消費者教育の支援 ・市町村消費者行政職員、消費生活相談員向け研修							
		【消C、教委】家庭における消費者教育の支援 ・地域の公民館や図書館などの社会教育施設やPTA活動におけるの情報提供や教材等の貸し出し							
								【消C】高齢者の見守り者向けの啓発 ・見守り講座の実施、メルマガの配信、見守りハンドブック・DVD(H23作成)の活用 【消C】高齢者向けの啓発講座の講師(ボランティア)養成、更新 ・消費のサポーター養成講座、更新講座	